

大船渡港の放置ロシア船を撤去しました

(港湾課・大船渡土木センター)

東日本大震災津波により被災し大船渡港に放置されていたロシア船籍貨物船「フリゾリトヴィ (KHRIZOLITOVYY)」号について、12月8日(火)に撤去を実施しました。

同日午後1時50分、これまで係留されていた野々田地区の岸壁にて、大船渡土木センター職員と報道関係者が見守る中、フリゾリトヴィ号は第20北日本丸により曳航(えいこう)され、静かに離岸。約30分をかけて大船渡港外へと進んでいきました。

翌9日の午前7時30分には解体場所となる八戸港に到着。この後、年明けに解体作業が行われ、県有財産としての処分手続きを経て撤去解体の完了となります。

震災以降、4年9か月もの長期にわたる放置に終止符を打ち、大船渡市の復興を一步前進させることができました。



●経緯●

- 1 平成23年3月11日、東日本大震災津波によりロシア船籍貨物船「フリゾリトヴィ」号(683トン)が岩手県大船渡港内の浅瀬に一旦座礁した後、大潮により自然に再浮上。すでに乗員は避難帰国しており、放置状態が開始しました。
- 2 本船による環境汚染や転覆等の危険性のため地元からは早期撤去の強い要望が寄せられるなか、港湾管理者(岩手県)は、所有者による自発的な撤去に向け、国と連携しながら、船会社やロシア政府への働きかけを行いました。船会社の所在が不明となり所有者による自主撤去が期待できず、さらにロシア政府による所有者への積極的な指導等も困難な状況となりました。
- 3 そのような中、一刻も早い事態の解決のために、ロシア政府の理解を得た上で、港湾管理者(岩手県)が撤去を行うこととし、海事関係を専門とする弁護士に依頼し、県が撤去するために必要な法的手続き(競売手続きによる県への所有権移転)を行い、今回の撤去に臨んだものです。
- 4 なお、手法の検討、弁護士の紹介、ロシア政府との対応及び曳航手続きへの配慮等、国土交通省(特に海事局)には多大な協力をいただきました。

●曳航作業の様子●



係留の様子（船首側）



係留の様子（側面）



傷みの目立つ船体



曳航準備



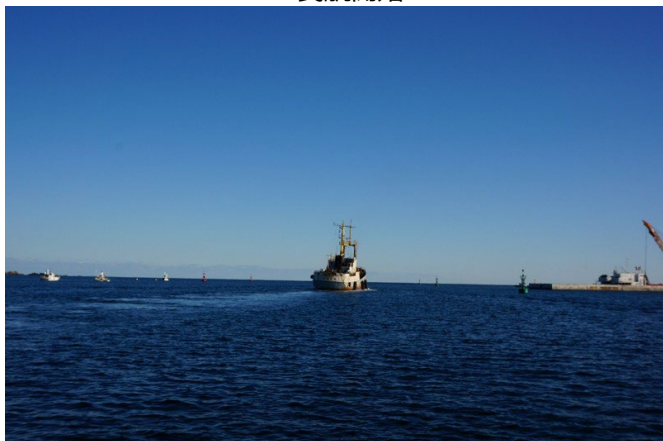
いよいよ離岸



曳航開始



港内を静かに進み・・・



湾口防波堤を通過し港外へ